ふれあいつうしん

No.134
2020.8.14

社会福祉法人
板柳町社会福祉協議会





ふれあいデイ　―津軽塗り体験―
感染予防対策をしながら

ふれあいつうしん

社協のことをもっと知って

社協会費の主な使い道

・ひとり暮らし昼食会事業
・配食サービス事業
・ふれあい相談所開設事業
・福祉安心電話事業
・福祉器具・乳幼児用品貸付事業
・たすけあい資金貸付事業等低所得者対策

社協会費にご理解とご協力をいただきありがとうございます。板柳町の会員数は３９５４世帯で全体の８６％と多くの方々のご協力が、地域活動を推進していくための貴重な財源となっています。

ほのぼのコミュニティ２１推進事業とは

地域住民が主体となり、互いに見守り支え合う体制をつくり、「誰もが住み慣れた地域の中で、安心して暮らせるように」、また、必要に応じて災害時等には要援護者の把握や支援をみんなの力を借りてお互い助け合いましょうという事業です。

板柳町の６５歳以上の方は４，９４０名で人口の３７％を占めています。ともに支え合い、誰もが安心して、自分らしく健やかに暮らせる地域を構築するために、町内会長さん行政連絡員さん民生委員さんを含むほのぼのの交流協力員を配置し活動しております。現在３５７名の方に社会福祉協議会長から委嘱状を交付しています。

【収入の部　事業別内訳】　単位：円

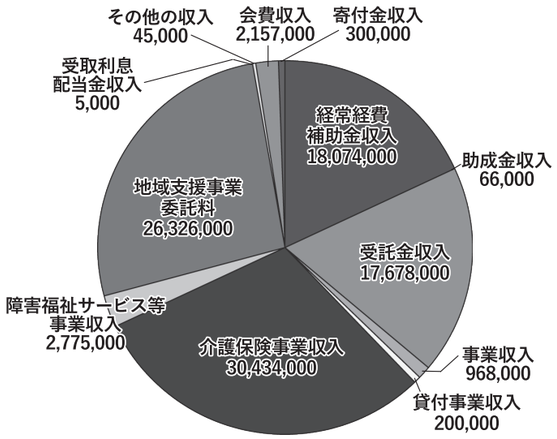
経常経費補助金収入	18,074,000
助成金収入	66,000
受託金収入	17,678,000
貸付事業収入	200,000
事業収入	968,000
介護保険事業収入	30,434,000
障害福祉サービス等事業収入	2,775,000
地域支援事業委託料	26,326,000
受取利息配当金収入	5,000
その他の収入	45,000
会費収入	2,157,000
寄付金収入	300,000
合　　計	99,028,000

【支出の部　事業別内訳】　単位：円

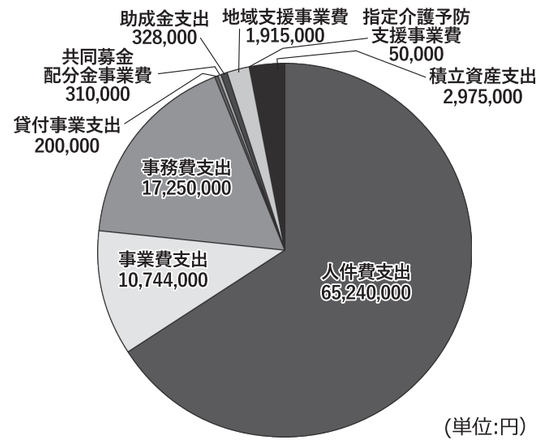
人件費支出	65,240,000
事業費支出	10,744,000
事務費支出	17,250,000
貸付事業支出	200,000
共同募金配分金事業費	310,000
助成金支出	328,000
地域支援事業費	1,915,000
指定介護予防支援事業費	50,000
積立資産支出	2,972,000
合　　計	99,009,000

令和２年度　資金収支予算書

収入合計 **99,028,000円**



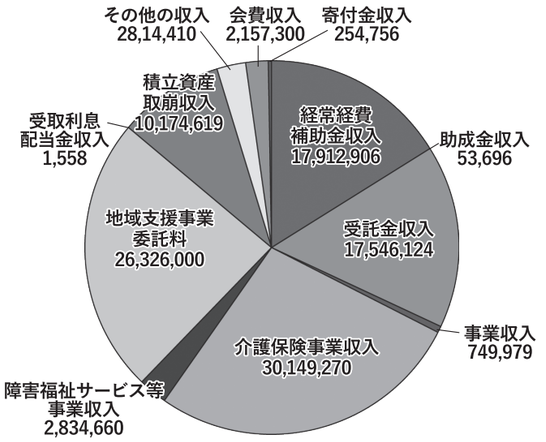
支出合計 **99,009,000円**



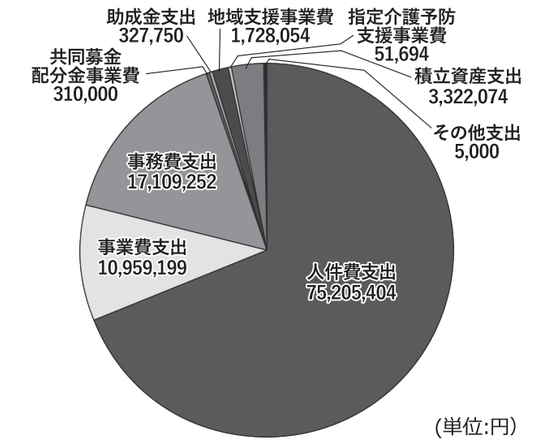
(単位:円)

令和元年度　資金収支決算書

収入合計 **110,975,278円**



支出合計 **109,017,427円**



(単位:円)

令和二年度　事業計画

◎基本方針

基本理念である「ともに支え合い、誰もが安心して、自分らしく健やかに暮らせる地域づくり」の実現を目指して、次の項目の基本的な目標を掲げ、住民参加と利用者本位の福祉サービスの実現に向けて地域福祉を総合的に推進します。

①　住民参加による福祉のまちづくり（地域福祉活動の促進）

誰もが生涯にわたり健康で安心して暮らせる福祉社会の実現には、多くの地域住民が健康づくりや生きがいづくり活動、地域の助け合い活動に参加していくことが必要です。

福祉関係団体や社会福祉施設、行政機関等と連携・協働関係を構築するとともに、地域福祉活動の活性化や福祉教育、ボランティア活動の振興等に取り組み、住民主体の福祉のまちづくりを促進します。

②　人を大切にする仕組みづくり（個人の尊重と権利擁護）

個人の尊厳と権利の保持を旨とし、利用者が心身とも健やかで自立した日常生活がおくれるよう、「日常生活自立支援事業」や「苦情解決」等の新たな福祉サービスの健全な発展に努めます。

③　新たな福祉課題への取り組み（地域の福祉ニーズの把握）

近年、少子・高齢化や核家族化の進行、厳しい経済情勢などを背景に新たな福祉課題が顕在化しており、従来の福祉制度の枠組みでは十分に対応することが困難な事例が見受けられる。

地域のネットワークを生かし、常に地域の福祉ニーズの把握に努め、新たな課題解決に向けた先駆的な支援活動を実施していきます。

④　安定した福祉活動を促進するための基盤づくり（財政基盤の強化）

会費および各種寄付金の協力促進や介護保険事業等の推進・強化、さらには本会活動の効率的な運営により財政基盤の強化を図ります。

板柳町地域包括支援センター のお仕事　その❶

高齢者の権利を守ります～権利擁護について～

地域包括支援センターでは、介護の相談だけでなく、高齢者（６５歳以上）の権利を守るための相談も受け付けています。

権利擁護とは？

全ての人の自己表現、自己決定を尊重し、権利を行使できるよう支援するもの。
つまり、その人らしく生活していけるように支援をすることです。

対象となる方は？

例えば
- 一人暮らしの認知症高齢者
- 虐待が疑われる高齢者
- 悪徳商法や消費者被害にあった高齢者
- 一人でお金の管理や契約に不安のある高齢者
- アルコール依存症や精神障害等を持つ方と同居している高齢者　など



支援内容は？

- 高齢者虐待への対応
- 成年後見制度の利用に向けた支援
- 消費者被害防止のための啓発活動　など



高齢者が安心して住み慣れた地域で暮らせるように、関係機関と連携しながら問題解決をお手伝いしていきます。

＊ご相談いただいた内容は個人情報保護に十分配慮し対応いたします＊

板柳町地域包括支援センターにいつでもお電話いただければ、職員が訪問しますので、お気軽にご相談ください。

電話 0172-79-2116

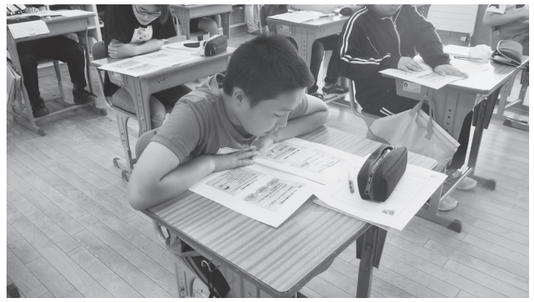
福祉教室 ～東小学校～

板柳東小学校六年生の児童十四名は、年間五回「福祉」をテーマに学んでいます。

六月八日「高齢者ってなあに？」と題して、高齢者の定義や板柳町の高齢化率など地域包括支援センター成田保健師から説明を受け、高齢者について学びました。年を取ると「目が見えづらくなる」「耳が聞こえづらくなる」「怒りやすくなる」などの症状が出てくることがあるという、児童はうなずきながら「年を取ると不便だなぁ」「優しく接するようにしよう」と高齢者に対する知識を深めていました。また、ボランティアについて学習し、手話で「おはよう」「こんにちは」「おやすみ」「ありがとう」を覚え、みんなで挨拶の練習をしました。

六月二十九日には、認知症サポーター養成講座を開催しました。高齢者の四人に一人は認知症になる可能性があると説明を聞いた児童達はとても驚いた様子でした。続いて認知症の患者がいる家庭を舞台にした寸劇を地域包括支援センター職員と社協職員により行い、認知症の人に対する接し方の悪い例と良い例を紹介し、途中児童にも参加してもらいました。終了後、児童達は認知症サポーターの証「オレンジリング」を受け取り、「認知症は病気だから、怒らないで優しく接する」「何度も同じことを言っても、言ったことを忘れているんだ」「帰ったらおばあちゃんに優しく話かけよう」などと感想を述べていました。

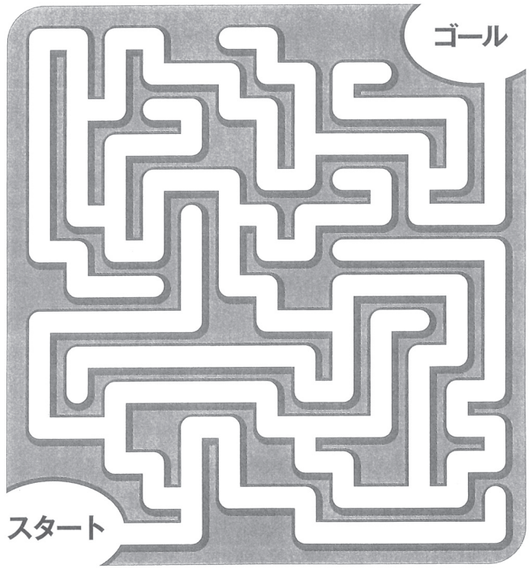




ちょっと脳トレ

～脳は使えば使うほどイキイキします～

★スタートからゴールまで進んでください。行き止まりの場合はもう一度スタートからやり直しましょう。目標タイムは１分です。



赤い羽根共同募金

１０月１日より全国一斉に
赤い羽根共同募金運動が始まります

皆様からいただいた寄付金は、県内の福祉推進にいかされています。なお、板柳町社会福祉協議会では、共同募金からの配分金で、配食サービスや福祉教育に使わせて頂いております。ご協力よろしくお願いいたします。

ふれあい相談所開設中

毎月、第２と第４火曜日に「ふれあい相談所」を開設しています。「どこに相談していいかわからない」「こんなことで相談に行ってもいいの？」と悩まずに、お気軽にお越しください。ふれあい相談員が相談に応じます。相談内容によっては関係機関を紹介しています。

◆開設日　第２・第４火曜日
◆時　間　10：00 ～ 15：00
（12：00 ～ 13：00 は休憩）
◆場　所　板柳町公民館

予約不要・料金無料・秘密厳守

善意の窓

（敬称略受付順）

◆板柳町建築組合　組合長　米澤昭仁
・・・・・・・・・・・・・５，０００円
◆古川仕出し店　古川正・・５，０００円
◆匿名３件・・・・・・・・１６，０００円
◆マスク、アルコール、消毒液等

寄贈ありがとうございます。心から感謝いたします。

献血にご協力ありがとうございました

６月９日、青い森信用金庫板柳支店様駐車場をお借りして献血を行いました。来てくださいました多くの方々、本当にありがとうございました。





事務局職員よりメッセージ

葛西　陽子

外出自粛の間、ゴミも増えました。「断・捨・離」こんなにたくさんためてたのかなぁ。

＝趣味へそくりさがし＝

齋藤　　拓

熊撃退スプレー、登山用ＧＰＳ、ミネラルタブレット、ライター、非常用シート、笛、スポーツドリンク、ポイズンリムーバー。タケノコの収納スペースが減ってでも持ち歩くことにしています。

＝いのちが一番＝

坪田　琴美

人と出会えるのは、お互いに「縁と命」があるから。一期一会の出会いに感謝して、今日も一日元気に頑張ろうと思います。

＝元気があれば何でもできる＝

竹浪　大輔

もうすぐ２歳になる娘が、いろんなことを喋るようになりました。でも、「お父さん」とも「パパ」とも呼ばれない。何と呼ばれているかというと、まさかの「おかあしゃん」笑　　＝父母違い＝

新しい職員を紹介します

地域包括支援センターに勤務する奈良朝子さんと幡野英里さんです。板柳町社会福祉協議会に採用され地域包括支援センターに配属されました。



昨年６月より地域包括支援センターに勤務しております奈良朝子です。地域包括支援センターで毎日楽しくお仕事させていただいています。どうぞよろしくお願いいたします。



３月より地域包括支援センターに勤務しています幡野英里と申します。青森市出身で１２月に板柳町に引っ越してきました。まだまだ知らないことばかりですが１日でも早く、皆さんの力になれるように頑張っていきたいと思います。また、趣味で続けていたサックスをいつか披露出来たらと思っています。どうぞよろしくお願いします。

板柳町社協のFacebookを開設しました

ＳＮＳ「フェイスブック」に、板柳町社会福祉協議会の「Facebook」ページを開設しました。これまでのホームページや広報誌「ふれあい通信」と併せて、社協からの最新情報やコンテンツをお伝えします。

すでにフェイスブックをお使いの方は、ぜひ「いいね！」をお願いします。

詳しくは　板柳町社協　ＦＢ　で検索

社会福祉法人 板柳町社会福祉協議会
〒038-3661 北津軽郡板柳町大字福野田字実田11の7　TEL(0172)㊍72-1161　FAX(0172)72-1170
ホームページ：http://www.itayanagishakyo.or.jp
印刷：㈱久保田印刷　TEL 0172-72-1212/FAX 0172-72-1213

この広報紙は共同募金会からの配分金で作られています。